

## 第2回 学校規模適正化

土万・菅野地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成25年6月14日(金) 午後7時30分

と ころ 菅野小学校 視聴覚室

## 【会議の概要】

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 協議事項

○協議第4号 校名について（1）

○協議第5号 校章について（1）

○協議第6号 校歌について

### 4. その他

○専門部会協議内容報告

○校舎等改修計画概要報告

### 5. 閉会

## 1. 開会

午後 7 時 34 分開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまから第 2 回学校規模適正化土万・菅野地区協議会を開催します。

## 2. あいさつ

- ・会長あいさつ
- ・教育長あいさつ

(司会) 協議会の議長は協議会規則第 6 条第 3 項の規定により会長があたることとなっておりますので、会長により以後の進行をお願いします。

## 3. 協議事項

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は 22 名であります。協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

これより協議事項に入ります。「協議第 4 号 校名について」を議題とします。事務局より説明してください。

(事務局) 協議第 4 号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第 4 号 校名について (1)

校名について提出する

平成 25 年 6 月 14 日提出 学校規模適正化土万・菅野地区協議会 会長

校名について (1)

平成 26 年 4 月 1 日開校の学校名は、公募により決定する。

《提出理由》土万・菅野小学校区での小学校規模適正化により平成 26 年 4 月 1 日から設置する学校の校名については、公募を行い、その中からもっとも相応しいものを選定しようとするもの。

ご説明をいたします。本日の協議会で公募することを決定いただいた場合の校名募集チラシ(案)を添付していますので、ご覧ください。応募対象者は土万・菅野小学校区内に居住されている人、また、ゆかりのある人とし、校名とあわせて、新しい学校への考えや思い、願いなどを記入いただいて応募していただくこととしています。応募方法は教育委員会まで郵送、FAX、また両小学校玄関ロビー、市役所 1 階総合受付カウンター、同じく 4 階の教育委員会事務局教育総務課カウンターに配置してい

る応募箱に入れていただくこととしています。また応募にあたっての留意点としては、現在の土万・菅野小学校の名称は募集の対象外とし、応募はひとり1点としています。応募期間は、6月17日（月）～7月8日（月）の約20日間を予定しています。以上です。

（議長）説明が終わりましたので、質疑にある委員は挙手をお願いいたします。

（委員）校名を選定する協議は協議会であるのか。正副会長会等での協議になるのか。

（事務局）正副会長会で候補を絞っていただき、協議会で選定いただくイメージをもっています。

（委員）多数の応募があったということは選考の基準からはずしておく方がいいと思う。たとえ1人など小数の応募であっても新しい学校に相応しい名称を選ぶことがいいと思う。

（事務局）その点も協議会の中で決定いただきたいと思います。

（委員）候補を正副会長会で絞り込むイメージになるのか。校名は当協議会の決定事項中でも、最も重要といっても過言ではなく、たとえ1人の意見でも大事にしたいとの委員からの発言もあり、正副会長のみで絞り込むのは荒っぽいやり方に思う。地域感覚のある方などにも入ってもらう方がいいのではないか。

（事務局）公募すると1票の意見がたくさんあると想定され、すべての応募名称を協議会に出すと協議がまとまりにくいと考えるため事務局から案を提案したのですが、協議会で議論いただき決定いただきたいと思います。

（委員）例えば委員に全応募作品を見てもらい、それぞれが10個ずつ選んでもらうなど、皆さんの意見を聞くということでどうかと考えた。

（事務局）事務局として今回の協議会では校名を決定いただきたいと思います。選考方法として提案させていただいたものです。今後のスケジュールとして、例えば校章や校歌など、校名が決定しないと公募などの準備ができないものもあるため、遅くとも8月末には校名を決定いただきたいと思います。

（委員）皆さんの思いを入れる手順が大事だと思う。急いでやらないといけないこともあると思うが、そのプロセスは大事だと思う。

（事務局）選考方法についても協議会で決定いただきたいと思います。みんなで知恵を出し、案から選んでいただきたいと思います。

（委員）応募数が多いものを選ぶのであれば簡単だが、それではどうかと思う。

(事務局) 委員により複数の作品を選んでいただき協議いただく、また少数意見でも、どうしてもというものも入れるなど、方法はさまざまあると思います。

(委員) 数で選ぶのは危険だと思う。応募する場合に両地区住民の思いが入ってくると思うので、公平な見方ができるように選んでもらったらとも思う。

(委員) 候補を絞った後の案はあるのか。

(事務局) 絞られた候補の中から協議会で決定いただきたいと思います。その決定方法としては、投票などいろいろな方法があると思います。

(委員) 正副会長の4人に識見のある方や、両校の校長先生などに加わっていただくなどはどうか。

(委員) 専門部会の協議項目として、総務部会に校名が入っていた。正副会長と総務部会委員さんにより検討してもらったらどうか。

(委員) 選考に際し、それぞれの名称の応募者数が何人であったということは伏せた方が先入観がなく選べると思う。

(事務局) 事務局より、選考方法について次の2点を提案させていただきます。①協議会全体場で最初から選考いただく方法、②正副会長会、総務部会委員、有識者等で一次案を選定し、その中から協議会で選考いただく方法、以上2点から選考方法を決定いただきたいと思います。ご協議をお願いします。

(委員) 正副会長と総務部会により絞り込む方法でいいと思う。

(委員) 総務部会委員全員ということで考えていいですか。

(委員) 総務部会委員と正副会長でいいと思う。

(委員) 総務部会委員と正副会長で第一次案の絞り込みを行うということを、当会で決定をお願いします。

(議長) 総務部会委員と正副会長で第一次案の絞り込みを行うということとしていいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 「協議第4号 校名について」は提案のとおり決定し、校名の選考方法は総務部会委員と正副会長で第一次案の絞り込みを行い、その後、協議会で最終選考を行うことと決定します。

(議長) 次に「協議第5号 校章について」を議題とします。事務局より説明してください。

(事務局) 協議第5号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第5号 校章について(1)

校章について提出する

平成25年6月14日提出 学校規模適正化土万・菅野地区協議会 会長

校章について(1)

平成26年4月1日開校の学校校章は、公募により決定する。

《提出理由》土万・菅野小学校区での小学校規模適正化により平成26年4月1日から設置する学校の校章については、公募を行い、その中からもっとも相応しいものを選定しようとするもの。

ご説明をいたします。先ほど校名の公募を決定いただきましたが、校名決定後、校章デザインを公募し決定しようとするものです。校章募集チラシ(案)を添付していますので、ご覧ください。応募期間については校名の決定後、約1ヶ月程度の期間をとって校区内居住者並びにゆかりの人を対象にと考えています。以上です。

(議長) 説明が終わりました。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

(委員) 校名同様、選考の一次案は正副会長と専門部会でということになるのか。

(事務局) 当会でそのように決定いただきたいと思います。

(委員) 校章についても専門部会の総務部会での協議項目に入っており、正副会長と総務部会委員による一次案を選考するということか。

(委員) 総務部会委員も決定に加わるということか。

(事務局) 校名同様、一定の選択を正副会長と総務部会委員で選考いただくよう、事務局から提案させていただきます。

(議長) 選考方法については、事務局提案のとおり決定してよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 「協議第5号 校章について」は提案のとおり決定し、選考方法については、事務局提案のとおり、校名同様、校章選考の方法は総務部会委員と正副会長で第一次案の絞り込みを行い、その後、協議会で最終選考を行うことと決定します。

(議長) 次に「協議第6号 校歌について」を議題とします。事務局より説明してください。

(事務局) 協議第6号について、先ほど開催しました正副会長会で提案内容の変更協

議がなされましたので、修正案を朗読し、説明させていただきます。

協議第6号 校歌について

校歌について提出する

平成25年6月14日提出 学校規模適正化土万・菅野地区協議会 会長  
校章について(1)

平成26年4月1日開校の学校校歌は、平成26年3月末を目標に制作する。  
《提出理由》土万・菅野小学校区での小学校規模適正化により平成26年4月1日から設置する学校の校歌については、新しい学校の開設にあわせて制作することが望ましいため。

説明いたします。当初の提案は新しい学校開設後の制作としていましたが、開校にあわせて制作することを目標とすることとして変更提案いたします。

校歌の制作方法として、地域の方に作詞作曲ともに募集する方法をとると年度内の制作は間に合わないと思いますので、校歌に盛り込む地域資源などのキーワードを募集し、専門業者に委託するなどの準備を事務局でさせていただくことについて、当会で協議、決定いただきたいと思います。ご協議をお願いします。

(議長) 説明が終わりました。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

(委員) 事務局提案どおり専門業者に委託する方法がいいと思う。

(委員) キーワードを募集すると山や川などの地域資源が羅列されたものになると思うので、音楽の専門家に、地域性を除いた広い言葉を選んで作ってもらう方法はどうか。現在、田舎の魅力をラジオで発信されているラジオ関西パーソナリティの谷 五郎さんが、葛根で田舎暮らしを体験されており、谷さんに頼むなどはどうか。

(委員) 業者提案の方法について説明してほしい。

(事務局) 千種の事例は、児童や地域の方に校歌に盛り込みたいキーワードを募集し、専門業者によりキーワードを盛り込んだ歌詞の案2点の提出を受け、学校を中心に歌詞を決定しました。その後、作曲案についても2点の提出を受け、同様に曲も決定しました。

(事務局) 谷さんに依頼することも一つの方法と思いますが、交渉が必要だと思います。

(委員) 今のタイミングで当地に歌手が来られていることが奇跡的だと思うので、一度、依頼してもいいのではないかと思う。

(事務局) 地域資源等のキーワードを募集すると、それが歌詞に入るものと思われる

と思います。歌詞に地域資源等が入らなくてもいいと決定いただければそれでもいいと思います。専門業者に委託して、キーワードを入れるバージョン、入れないバージョンの両方を作ることも可能と思いますが、そこを絞り込んでいただければと思います。

(委員) 現在の両校校歌ができた経緯はわからないが、土万・菅野の地域資源が入るバージョン、入らないバージョン、そして谷さんに頼むなど、3種類程度の案を作ってもらったらどうか。

(事務局) 地域がイメージできる校歌、今後の新しい学校がイメージできる校歌、両案を出すことでどうでしょうか。

(議長) ただいまの事務局の提案のとおりとしてよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 「協議第6号 校歌について」は修正提案のとおり決定し、歌詞について、事務局提案のとおり、地域がイメージできる校歌、今後の新しい学校がイメージできる校歌両案の作成について事務局で準備を進めることとします。

(委員) 先ほどの校名・校章の選考に係る会議の招集はどこがするのか。

(事務局) 教育委員会事務局で対応します。

(議長) 以上で協議事項を終わります。

## 4. その他

(議長) その他に入ります。

(1) 専門部会協議等状況報告について

(議長) 学校教職員による専門部会の協議状況報告を土万小学校長よりお願いします。

(校長) 教務部会、図書部会、PTA・地域部会の3部会について報告します。

### ① 教務部会について

5月16日、5月31日に両校教員で協議しています。協議内容は、5月16日は部会での検討内容の確認と、適正化実施までの約10ヶ月での合同学習や体験学習の案を検討しました。5月31日には、さらに学年担任の意見も交えて交流学习等について、より具体的な内容について協議しました。この間、すでに鍵盤ハーモニカの練習を合同で行っており、7月には全校交流を予定しています。7月2日に土万小学校の児童が3時間目から菅野小学校に移動し、4時間目に合同授業を行い、その後、学年ごとに分かれて給食を一緒に食べ、昼休みには一緒に遊んで、5時間目まで交流し、

土万小学校の児童が戻るという予定をしています。9月以降も両校の学年担任の意見を取り入れ、仲間意識が作られていくようにやっていきたいと考えており、アイデアを持ち寄ることとしています。

他に、自然学校で5・6年生は交流していますが、他の学年は出会ったことがないので、例えば自分たちを紹介する貼紙をそれぞれが作成して、両校で交換して掲示する、またインターネットを利用した顔を見ながら話せる無料電話の活用など、お互いが顔を見ながらやれることなども考えたいなどの案も出ています。

## ② 図書部会

5月23日に1回目の会議を開きました。古い図書を廃棄しながら図書の分類や整理をするとともに、新着図書コーナーや特集コーナー、またパソコンを活用した検索機能ができたらの案や、他校のモデルとなるような図書室づくりなどの案も出ており、今後も両校教員により協議していきます。

菅野小学校の改修工事があることから、図書の移動については、図書室等リフォーム終了後に作業することを想定しています。

## ③ P T A ・地域部会

P T Aについて、5月30日にP T A庶務担当教員による作業グループの会議を持ちました。それぞれP T A総会資料等を持ち寄り、同じ部分、違う部分の確認をしました。例えば、P T A役員を選び方が両校P T Aで違うので、その相談をするためにP T A役員にお寄りいただき、夏ごろを目途に役員の決め方を決定したいと考えています。他にP T A規約や慶弔規程、また会議等の出張旅費の支出など細かな部分での違いなど、まず協議の入口の整理ができました。さらに精査し、夏休み中に次の会合を持てたらと考えています。

次に地域が一つになることについて、例えば子ども会やスポーツ21、生涯学習推進協議会などがあり、2つのままで残すのか、いずれ一つになることとするのか、他に放課後子ども教室も両校区にあり、両地区代表に集まっていたいただいて協議していただく場面を設定していくことになると思っています。以上です。

(議長) 報告は終わりました。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

(委員) 子ども達の交流について報告を受けたが、交流実施の時期や内容など、学校の新聞に掲載されているか、また今後、掲載されるのか。

(校長) まだ掲載していませんが、今後は学校新聞でお知らせすることになると思っ

ています。

(委員) それに関する号外までいいが、学校新聞に載せてもらったら、親も知ることができて喜ばれ、安心されると思うので、ぜひ掲載して情報をオープンにしてほしい。

(校長) 保護者や地域の皆さんへの周知方法について部会でも検討していきます。

(議長) 他に質疑はありませんか。無いようですので次の報告に入ります。

## (2) 制服・体操服等の方針協議について

(事務局) 制服、体操服等の決め方を含めた方針協議について、先ほどの正副会長会で協議していただきましたが、さらに正副会長会での協議をいただき、その後、協議会で協議いただくこととなりますので、報告します。 以上です。

(議長) 説明は終わりました。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

(委員) 制服、体操服の決定に際し、専門部会委員は協議に入らないのか。

(事務局) 部会で協議いただく予定ですが、その前段の課題整理のため、再度、正副会長会で協議をし、その後、専門部会で協議をお願いするということです。

(議長) ただいまの事務局説明のとおりとしてよろしいか。

《委員より異論なし》

(議長) 再度、正副会長会により課題整理の協議をした後、専門部会（児童指導・保健体育部会）で協議することと決定します。次の報告に入ります。

## (3) 菅野小学校校舎等改修工事の概要について

(事務局) 菅野小学校のリフォームに係る設計委託業務について、6月議会に補正予算を提案しています。議決はまだですが、可決後すみやかに設計を発注予定です。設計期間は4～5ヶ月を見込んでおり、その後、工事の発注、契約を12月頃に考えています。実際の工事について、26年度の夏休みを中心に改修を計画しており、その内容としては、校舎の外壁塗装、内壁に突栗材を使用した腰板を貼ったり、もちろん天井や床なども含めてリフォームする予定です。また、プールは老朽化が進んでいることから新築する計画ですが、いずれにしても来年春の開校までに工事を完了することはできず、新校開校後にも工事を実施する予定ですのでご了承をお願いします。今後とも、随時、協議会で報告させていただきます。 以上です。

(議長) 説明は終わりました。今後も改修等の計画や状況が随時報告されます。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

(委員) リフォームについては3月末から聞いており、計画が進んでいると思う。単純に外壁や内壁の改修だけでなく、リフォームにあたっていろいろな要望があると思うが、事務局はその要望を聞いてしてくれるのか。

(事務局) 設計の段階で、校長先生を中心に学校内で協議いただき、設計業者との詳細な打合せの際に協議し、要望も盛り込んだものとしていきたいと考えています。

(校長) 現在、教員の中で子ども達の活動を原点に、子ども達が過ごしやすい、活動しやすいようにということを第一に検討しているところです。例えばトイレの洋式化や棚の設置、また、教室内に掃除道具入れが必要など、子ども達が生活するうえで何が必要かを集約している状況です。

(委員) 改修内容等についても、協議会だよりには掲載されるのか。

(事務局) 校舎の改修内容の協議会だよりへの掲載については、協議会での協議結果報告の中で概略のみの報告になると思います。凶面や詳細の掲載は難しいと考えます。

(事務局) 改修の内容というよりは、協議会で良い校舎づくりをするようにという意見を出していただいたという掲載の仕方になると思います。事務局より設計の素案を示し、それに対する先生方の意見などを報告し、協議会の中で情報を共有しながら進めることを考えており、当会でもこのように要望しているというような掲載で進めていくことになると思っています。

(議長) 他に質疑はありませんか。無いようですので、以上で質疑を終了します。その他、事務局より連絡事項はありますか。

(事務局) 次回協議会の日程については、後日、お知らせさせていただきます。以上です。

## 5. 閉会

(議長) それでは、これをもちまして第2回学校規模適正化土万・菅野地区協議会を閉会いたします。閉会あいさつを助光副会長よりお願いします。

(副会長) 新しい学校の開校に向けた協議は委員にとっても一生に一度のことと思います。楽しみながら知恵を出し合って協議していきたいと思うので、今後もよろしくお願いします。長時間の協議お疲れさまでした。これで閉会いたします。ありがとうございました。

午後8時55分閉会

## 第2回協議会出席者

- ・ 谷林会長（菅野地区自治会会長）
- ・ 助光副会長（土万小保護者代表）
- ・ 横野委員（土万小 PTA 会長）
- ・ 岡本委員（土万自治会長）
- ・ 中橋委員（大沢自治会長）
- ・ 大谷委員（土万小保護者代表）
- ・ 上杉委員（高下自治会長）
- ・ 小川委員（市場自治会長）
- ・ 西畑委員（菅野小保護者代表）
- ・ 岡本委員（菅野小保護者代表）
- ・ 紙川委員（菅野小学校長）
- ・ 植山副会長（土万地区自治会会長）
- ・ 前田副会長（菅野小保護者代表）
- ・ 亀井委員（菅野小 PTA 会長）
- ・ 城内委員（塩山自治会長）
- ・ 吉岡委員（土万小保護者代表）
- ・ 志水委員（土万小保護者代表）
- ・ 森蔭委員（木谷自治会長）
- ・ 福井委員（青木自治会長）
- ・ 今井委員（菅野小保護者代表）
- ・ 藤原委員（土万小学校長）
- ・ 梶本委員（山崎西中学校長）

## 特別出席者

- ・ 西山まちづくり推進部長
- ・ 花本企画総務部次長

## 事務局

- ・ 西岡教育長、岡崎教育部長、榎谷教育部次長、津村教育総務課長  
世良学校教育課副課長、澤田教育総務課副課長